

# 秋田県における道路管理に関する市町村支援の取り組みについて

秋田県 建設部 道路課

高度経済成長期をピークに建設された橋梁等のインフラ施設は、急速に老朽化が進んでおり、定期的な点検や計画的な維持修繕が求められております。秋田県内の橋梁数は約1万2,000橋に上り、その内72%が市町村管理の橋梁となっております。少子高齢化の進展や経済財政環境が一段と厳しさを増す中で、道路利用者の安全・安心を確保するため、道路施設の老朽化に対する市町村の取り組みとそれを支援する体制や、道路維持管理に関する県と市町村の連携体制が重要となっております。

## 1. はじめに

平成26年7月の道路法施行規則の一部改正により、橋梁を始めとする道路施設については、5年に1回の定期点検が義務付けられました。管理施設数が多い市町村では、技術職員の不足や財源の確保が課題となっており、限られた体制での老朽化対応が求められております。(図-1)

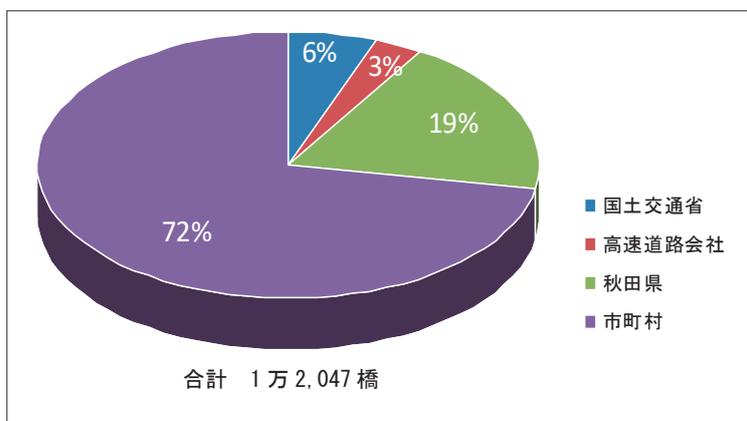


図-1 県内橋梁の道路管理者別内訳

こうした背景の中、秋田県内では「産」「学」「官」の連携のもとに、市町村の橋梁等長寿命化対策が円滑に推進されることを目的として「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」が平成25年に設立されました。県内25市町村、(一財)秋田県建設・工業技術センター、NPO法人秋田道路維持支援センターを構成員として、国土交通省秋田河川国道事務所、秋田県建設部及び学識経験者(秋田大学・秋田県立大学・秋田工業高等専門学校)がアドバイザーとして参加しています。

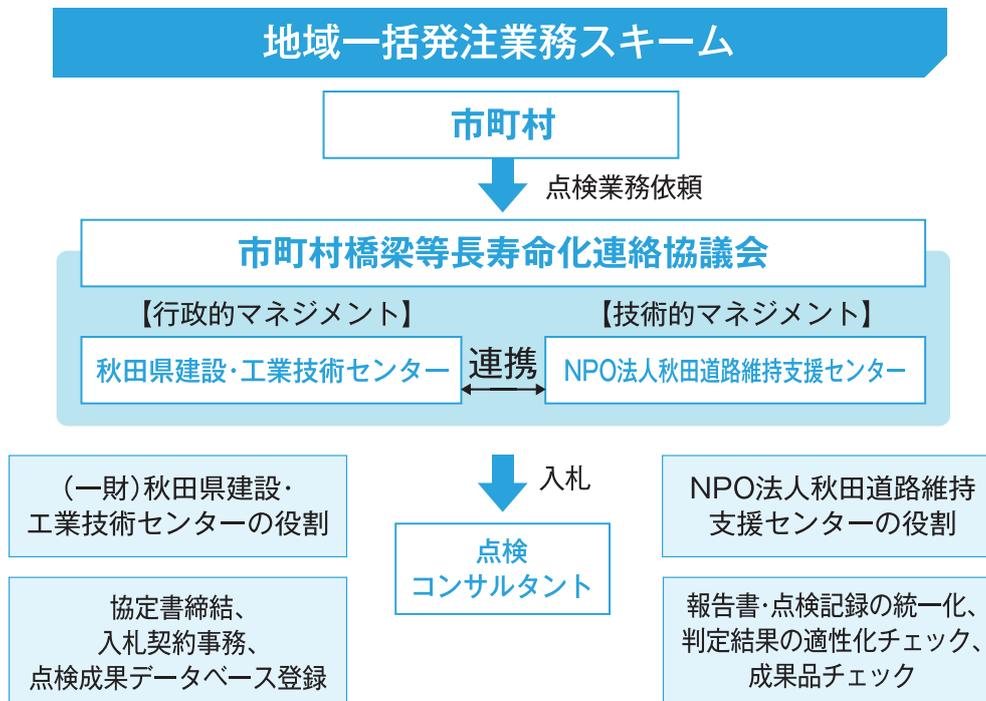
また、当県では、住民サービスの向上、業務の効率化、行政コストの縮減等を図ることを目的として、県、市町村が行う同種または類似の業務について、双方が一体化または協働して行う「機能合体」の取り組みを推進しております。そのうち、道路維持管理業務における取り組みとして、県と市町村の管理区分にとられない「県による市町村道のパトロール支援等」と「交換除雪」を行っております。

本稿では、秋田県が行っているこれらの取り組みについて紹介いたします。

## 2. 市町村橋梁等長寿命化連絡協議会による支援

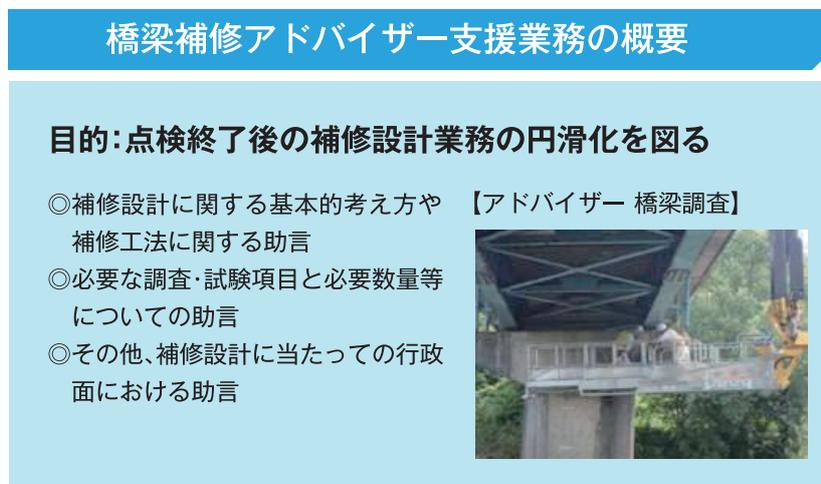
### 1) 地域一括発注

市町村橋梁等長寿命化連絡協議会（以下、「協議会」という。）では、各市町村の点検業務をまとめて発注する「地域一括発注」を行っております。これは、市町村の点検箇所を協議会が取りまとめ、コンサルタントに発注を行うもので、協議会が発注事務・成果品のチェック等を担うことで、市町村職員の事務の軽減が図られております（図－2）。



図－2 地域一括発注スキーム

平成 26 年度から始まった法定点検により、早期に措置が必要と判断された橋梁が多数確認されたことから、補修設計方針を検討するアドバイザー支援業務を平成 28 年度から行い、点検のみならず補修設計についても、平成 29 年度から包括発注業務を実施しております（図－3）。



図－3 橋梁補修アドバイザー支援業務

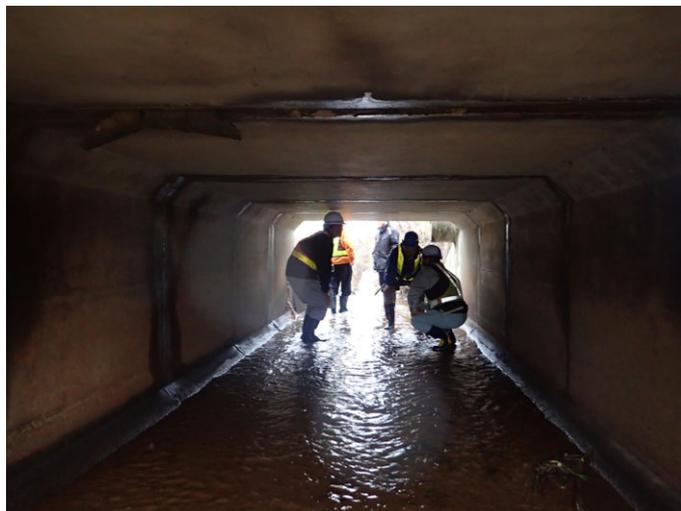
このほか、市町村が管理する橋梁は、小規模橋梁が多いことや、局所的な補修を必要とする橋梁が多い実態を踏まえて、平成 30 年度から「小規模応急補修設計支援業務」を実施するなど、協議会による発注

支援は多岐にわたってきております。

## 2) 自治体職員の技術力向上に向けた取り組み

### ① 小規模橋梁点検技術講習会

秋田県道路メンテナンス会議（事務局：国土交通省秋田河川国道事務所、秋田県建設部道路課）と連携し、橋梁点検及び橋梁保全にかかる自治体職員の技術力向上を目的に、座学のほか実際の小規模橋梁を利用して近接目視や打音検査などの点検の研修を実施しております（写真－1）。



写真－1 点検研修状況

### ② 市町村橋梁等長寿命化連絡協議会（説明会）

発注者支援業務の新たな取り組みについての検討や点検要領、事業制度改正等の情報提供、他自治体の独自の取り組み事例の紹介など、市町村職員相互の情報共有の場となる説明会を開催しております（写真－2）。



写真－2 説明会状況

### 3. i-Construction 推進に向けた取り組み

(一社) 秋田県建設業協会、(一社) 日本建設機械施工協会東北支部、(株) スリーアイバード (ドローンスクール)、五城目町、秋田県の産官5者により設立された「ICT 東北推進協議会(愛称 i-Academy 恋地)」では、遊休地である恋地スキー場(五城目町)をモデル工事現場として活用した、「建設 ICT 総合研修」を開催しております。測量から施工、検査まで一連となった体験型実習により、建設 ICT の全過程を習得できる内容となっております(図-4)。



図-4 恋路スキー場をモデル工事現場として活用した建設 ICT 総合研修の概要

研修は全国の建設産業関係の技術者を対象とし、座学実習を五城目町地域活性化センター (BABAME BASE) で、現場実習を休止中の町有施設である恋地スキー場で行い、一般的な ICT 活用工事での施工過程について、1回当たり5日間の研修により習得するカリキュラムとなっております。

研修は、平成30年6月から令和2年3月までに12回開催し、県内外から138名(県内98名、県外40名、うち女性17名)が受講しております。



写真-3 建設ふれあいフェア



写真-4 学生向けドローン体験会

さらに、協議会では公共工事の発注者向け研修会や建設業の魅力を発信する「建設ふれあいフェア」、「学生向けドローン体験会」なども開催しております。(写真-3,4)。

また、建設ICTの普及と技術者の育成を図るとともに、多くの人が訪れることで拠点である五城目町の地域振興にも貢献しています。

## 4. 県による市町村道のパトロール支援等

平成22年度から、市町村道において、県管理道路と同等の管理レベルを確保するため、県と市町村との間で道路ネットワークの協働に関する協定を締結し、次のような取り組みを実施しています。

- ・県による市町村道の定期パトロール
- ・県による軽微な応急対応
- ・県による橋梁の維持補修に関する技術的支援
- ・県による道路法面の危険箇所に関する技術的支援

実施する対象路線は、「より安全で安心な利便性の高い道路ネットワーク」を構築するために設けられた各地域毎の協議会で、県道と同等の利用実態（幅員、線形、交通量等）の市町村道を選定しております。この取り組みにより、市町村道の効率的で良好な維持管理が図られると共に、安全・安心の確保等、利便性の向上に寄与しています。

年度	市町村数	路線数	延長
平成22年度	8町村	13路線	65km
令和元年度	15市町村	34路線	141km

表-1 取り組み実績

## 5. 交換除雪

市町村合併に伴う広域化、市町村への権限委譲等を踏まえ、除雪業務の効率化やサービス向上を目的に、平成17年度から、県、市町村が道路の管理区分にとらわれず、相互に乗り入れを行う「交換除雪」を実施しています。

交換除雪の実施路線に関する基準は、次のとおりとしており、県と市町村とで調整しながら路線を選定しています。

### ① 市町村道を県が除雪する基準

- ・県管理道路の除雪作業をする上で、必ずとおらなければならない路線
- ・車線数が多い等、市町村の除雪機械で対応するには困難な路線
- ・その他効率性の向上が図られる路線

年度	路線数	延長
平成17年度	15路線	17.1km
令和元年度	54路線	83.1km

表-2 市町村道を県が除雪する路線実績

## ② 県道を市町村が除雪する基準

- ・幅員が狭い等、県有除雪機械による除雪が困難な路線
- ・離れた場所に位置する除雪路線を結ぶ県管理道路等、効率性の向上が図られる路線
- ・その他効率性の向上が図られる路線

年度	路線数	延長
平成 17 年度	13 路線	15.1km
令和元年度	49 路線	74.0km

表－3 県道を市町村が除雪する路線実績

## 6. おわりに

計画的な道路施設の維持管理を行うため、県内では連携による老朽化対策に取り組んでおり、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」における発注者支援は、職員が不足する市町村の負担軽減に大きく寄与しているものと考えております。

また、県による市町村道のパトロール支援等や交換除雪についても、引き続き新たな路線の掘り起こしや、沿線状況等の変化に応じた見直しの実施など、県と市町村の連携による更なる効率的な業務の推進に向けて、取り組みの強化に努めてまいります。